

小田原市スポーツ施設整備基本計画【中間報告】（案）

1. 背景・目的

本市には、多数の公共スポーツ施設がありますが、その多くは経年による老朽化が進むとともに、自然災害によって長期間利用休止となる施設があるなど、施設ごとに様々な課題を抱えています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響を受けて新たな競技に挑戦する人が増えているほか、少子高齢化や情報化の進展、健康志向や余暇充実のニーズの増大など、社会情勢が変化していることによって、スポーツの重要性がますます高まるだけでなく、スポーツに求められるものも多様化しています。

そのような中、令和4年3月に「文化・スポーツを通じた地域活性化」を重点施策に掲げる第6次小田原市総合計画を策定するとともに、令和5年3月には、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツ振興を図る『小田原市スポーツ振興基本指針』を改定し、誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも主体的にスポーツに親しむ「生涯スポーツ社会の実現」を目指しています。

これらを踏まえ、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、本計画を策定するものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、市の第6次総合計画との整合性を図る観点から2025～2030年度までを短期とし、その後の10年間である2031～2040年度を中期、そして2041年度以降を長期と設定します。

なお、短期期間終了前には期間内取組の検証を行うほか、次の5年を目安に計画内容を見直すなど、社会動向や関連する政策の進展等を踏まえ、節目ごとに見直しを行っていきます。

3. 対象施設

本計画の対象は、市が所管する下表のスポーツ施設とします。ただし、地域内のスポーツ実施場所にもなっている、学校体育施設（開放指定学校や夜間照明施設）、公園（街区公園等）、公民館等の市有公共施設、加えて市内に立地する県有スポーツ施設や民間スポーツ施設についても関連施設として位置付けていきます。

No.	施設名称	No.	施設名称
1	小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ	8	酒匂川スポーツ広場
2	小田原テニスガーデン	9	鴨宮運動広場
3	御幸の浜プール	10	酒匂川左岸サイクリング場
4	城山陸上競技場	11	酒匂川サイクリングコース
5	城山庭球場	12	小田原球場
6	小峰庭球場	13	上府中スポーツ広場
7	城内弓道場	14	上府中バスケットコート

4. 市有スポーツ施設の課題の整理

各種調査・分析※より把握した、市有スポーツ施設に係る課題について、スポーツ施設に直接関わる課題と、市の現状や政策ほか、国・県のスポーツ政策、更には民間スポーツ事業者の視点等、スポーツ施設を取り巻く課題に分類しました。そして、各課題を「施設や設備等の老朽化対策・改善 ①」、「利用者の意向・ニーズ ②」、「コストの見直しによる施設の健全経営 ③」、「多様な連携 ④」に整理し、それらを個々の事項を解決していくための主要な課題と捉え、方針策定につなげていきます。

※調査分析を実施した項目

対象施設のハード（建物・設備）・ソフト（利用・管理運営）の状況把握、競技団体・プロスポーツ団体及び民間スポーツ事業者へのアンケート・ヒアリング調査、R3市民アンケート調査、本計画策定検討委員会・スポーツ推進審議会での意見聴取、市・県・国の関連計画・政策

	課題の分類	主要な課題	
スポーツ施設に直接関わる課題	ハード的課題	①老朽化・バリアフリー対応	①スポーツ器具・設備の劣化
	ソフト的課題	②気軽なスポーツ機会の不足	②スポーツができる場の創出
		②予約施設と時間の集中	②新しいスポーツへの対応
		④部活動の地域移行	④地域スポーツクラブとの連携
	競技団体の意見	①施設の老朽化対策 ①メンテナンス頻度の向上 ②スポーツ器具等への不満 ②気軽に利用できる施設 ③機能や利便性の向上に伴う、利用料見直し ④特定の施設を利用する団体同士の共存と連携強化	①バリアフリー対応 ①熱中症対策 ②予約の取りづらさの解消
市民アンケートの結果	①スポーツ施設の新規整備より、既存施設改修を優先 ②健康・体力づくりへの関心の高まり ②気軽にスポーツができる環境	②市有スポーツ施設の利用率の低さ	
スポーツ施設を取り巻く課題	市の現状・政策等との連携	①公共施設の老朽化 ②高齢者層の増加 ③財政状況の見通し	②若年層の小田原離れ ③市総合計画との整合 ④産学官連携、包括連携協定
	国・県のスポーツ振興政策	②・④スポーツによる地方創生 ②・④「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3視点に基づく具体的な施策 ②・④スタジアム・アリーナを核とするまちづくり ③スポーツ産業の更なる成長 ④多様な主体が参加できるスポーツの機会創出	④PPP・PFIの推進
	県・近隣自治体・地域との連携	②相互利用団体との予約システムの統一 ②・④地域活性化・共生社会の実現 ④2市8町広域スポーツ施設相互利用の推進	
	民間スポーツ施設の状況	①民間スポーツ施設の老朽化 ④スポーツ人材の確保	③ランニングコストの高騰
	スポーツ事業者の意見	①・②プロスポーツ、スポーツのエンタメ化への対応 ②健康志向の高まり	④学校プール授業との連携

5. 施設の利用特性に基づく分類

各施設の利用特性（利用者数・大会イベント頻度）から、基幹拠点・交流拠点・地域拠点に分類し、拠点ごとの相応しい役割を定義しました。本計画では、分類ごとの役割を意識しながら、各種事業を推進していきます。

分類	主な施設	主な役割
基幹拠点※1	小田原アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な大会が開催できる施設 スポーツによる地域活性化が期待できる施設 トップアスリートのスポーツを「みる」ことができる施設
交流拠点※2	小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、城山庭球場、城内弓道場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> 他地域とスポーツを通じた交流ができる施設 世代を問わず大勢で集まりスポーツができる施設 身近な大会を「みる」ことができる施設
地域拠点	御幸の浜プール、小峰庭球場、鴨宮運動広場、酒匂川左岸サイクリング場、学校体育施設、公園、公民館ほか	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した施設 誰もが気軽に利用できる施設 身近な場所でスポーツを楽しめる施設 身近な場所でスポーツを「みる」ことができる施設

※1：基幹拠点は交流拠点、地域拠点としての役割も併せ持つ。

※2：交流拠点は地域拠点としての役割も併せ持つ。

6. スポーツ施設整備における基本的な考え方と基本方針

スポーツは、身体を動かすことによる体力の向上だけではなく、楽しさや喜び、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたって健康の保持に資するものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、今後ますます大きな意義を持っていきます。

また、本市の総合計画である第6次小田原市総合計画では、スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興が図られることに加え、スポーツと地域資源を掛け合わせることで、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる2030年の姿を描いています。

ところで、本市のスポーツ施設の状況に目を向けると、個人やクラブチーム等が利用するだけでなく、プロスポーツや全国規模のスポーツ大会等も開催されている以外に、文化イベントや災害時の救援物資ターミナル等にも活用されます。しかし、施設や器具の老朽化、バリアフリーへの対応、新しいスポーツへの対応、健全な経営に向けた対策等、今後改善していくべき多くの課題を抱えています。

そのため、本計画においては、第6次小田原市総合計画の趣旨に沿いつつ、それぞれの利用者の目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定め、「小田原市スポーツ振興基本指針」とともに、ハード、ソフトの両面によって「生涯スポーツ社会の実現」を目指します。

小田原市スポーツ施設整備基本方針

**誰もが、気軽に、安心して
利用できる場の醸成**

**小田原市スポーツ振興基本指針
に基づく各方針・事業の推進**

生涯スポーツ社会の実現

7. 実施方針

基本方針を実現するため、主要な課題に対応していく4つの実施方針を定めます。

実施方針 1 施設の利用特性に応じた整備

将来にわたって安心して利用できる、持続的なスポーツ施設を目指すにあたり、各施設の利用特性や老朽化状況に応じた整備を推進します。整備の具体的な手法としては、維持管理や改修を適切に実施し、施設の長寿命化を図るほか、施設の配置状況や利用特性に基づく分類を勘案したうえで、再整備や再配置等も検討します。

【想定される主な事業】

- 施設の老朽化対策と長寿命化改修
- 既存施設の再整備（建替え）
- 施設の再配置（統廃合、移転、廃止）

実施方針 2 利用者ファーストの機能向上

多様化するスポーツへのニーズに対応するために、誰もが身近に、「する・みる」スポーツを楽しめる場を、多様性等の観点も踏まえて整えるとともに、利用者目線に立って、施設内の設備等についても快適に利用できるよう、機能を向上させていきます。あわせて、より利用しやすい施設とするために、施設に関する運用の見直しも適宜行います。

【想定される主な事業】

- スポーツ器具・設備ほか、付帯施設、観戦環境、エンタメ化に対応した照明・音響設備に加え、空調やトイレ等の建築設備等の機能向上
- ユニバーサルデザイン等の導入
- 身近かつ気軽な機会・場の創出（ソフト的な対応も含む）

実施方針 3 健全経営に向けた運営

スポーツ施設の健全運営を目指すため、サービスの質を維持しながら、経費の抑制に努めるとともに、施設利用料や駐車場の有料化等、受益者負担の見直しや施設の管理運営方法を見直します。

【想定される主な事業】

- 施設管理・運営の効率化と手法の見直し
- 施設利用料（駐車場の有料化も含む）の見直し

実施方針 4 多様な主体との連携強化

行政内における部署間の連携はもとより、行政が提供するサービスの幅を広げ、かつ質を高めるために、施設整備や管理運営に関わる民間事業者ほか、県や近隣自治体、民間が保有するスポーツ施設等との連携を強化し、地域活性化及びスポーツ経済の活性化を促します。

【想定される主な事業】

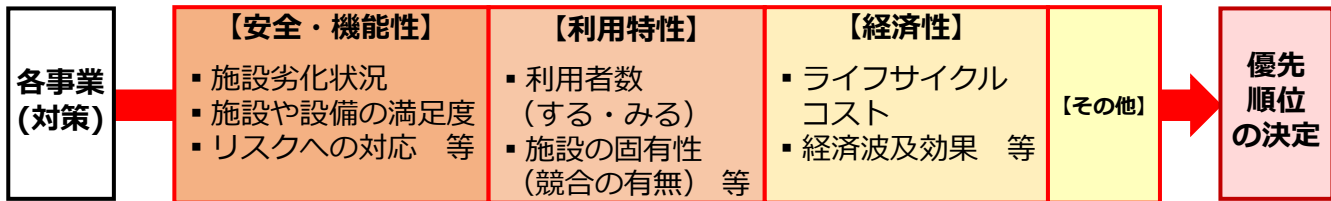
- 学校体育施設の位置付けの検討や市民開放及び地域連携等の促進
- 既存施設や新規施設の整備における公民連携(PPP・PFI等)の促進
- 県・近隣市町施設や民間施設との連携や市民への開放

8. 優先順位の考え方

今後改善していくべき課題が多数ある中で、基本方針及び実施方針に基づき、効率的・計画的に対策を講じていくための事業別の優先順位を定めます。

優先順位は、事業に関連する施設の安全・機能性（劣化状況・施設や設備の満足度・リスク発生時の影響）や利用特性（利用者数・施設の固有性）、経済性（ライフサイクルコスト・経済波及効果）等を踏まえたうえで、関連計画等も考慮し、決定します。

優先順位の基本的な考え方



9. スポーツ施設における課題解決の例

今後、各方針や事業の優先順位を踏まえ、個別具体的な方向性を定めていくにあたり、優先的な対応が想定される個別施設とその方向性を例示します。

(1) 既存スポーツ施設の検討例

◆酒匂川スポーツ広場冠水によるグラウンドの長期使用休止

- 案①：代替施設の整備
＜競技施設ごとに分散整備、または総合運動公園として一体整備＞
- 案②：現状維持及び代替施設の確保
＜現状維持としつつ、冠水被害発生から復旧までの期間、代替施設を一括借り上げ等により確保＞

◆御幸の浜プールの老朽化による施設の利用中止と設備の不具合

- 案①：現状維持
＜現施設を修繕・改修し、継続利用＞
- 案②：機能移転（再配置）
＜現施設を廃止、別な場所へ機能移転＞

(2) 新たなスポーツ施設の検討例

高齢化社会の到来や人口減少に伴う地域コミュニティの変化、そしてライフスタイルや多様化するニーズ等のスポーツを取り巻く状況を踏まえ、新たなスポーツ施設の整備を検討していく中で、現時点では次のような施設が考えられます。

- 案①：パークゴルフ場
＜誰もが、気軽に実施できるとともに、多世代交流も促し、かつ本市の自然環境等の地域資源を活かせるスポーツです＞
- 案②：スケートボード場
＜若者を中心にアーバンスポーツやストリートカルチャーへの人気が高まっており、専用の場を整えることで、安全かつ安心してスポーツを楽しむことが期待できます＞

10. スケジュール

R5年度

R5 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	
下記調査等による課題の整理・把握 ・ハード（劣化状況、点検結果等） ・ソフト（利用者数、コスト等） ・意見聴取 （市内スポーツ団体・事業者等）				方針の検討			優先順位の考え方の整理		
策定検討委員会 第一回会議	スポーツ推進審議会 第一回会議		策定検討委員会 第二回会議		策定検討委員会 第二回会議	スポーツ推進審議会 第二回会議		中間報告公表	

R6年度

R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
優先順位の検討		事業・モデルプラン等の作成					計画のとりまとめ			パブリックコメントの実施	計画公表
策定検討委員会 第四回会議		スポーツ推進審議会 第一回会議		策定検討委員会 第五回会議		スポーツ推進審議会 第二回会議		策定検討委員会 第六回会議			